

歴史教育者協議会第63回福岡大会
第21障がい児教育分科会

特別支援学校の生徒会活動



千葉県立松戸特別支援学校高等部
(千葉県歴教協鎌ヶ谷支部)
関根 千春

11月 10年 高等部 高2 8日 光(て)り
↓
86 50 6000

1. はじめに

松戸特別支援学校は、千葉県松戸市栗ヶ沢にある特別支援学校で、主に肢体不自由の障がいをもつ児童生徒が在籍する学校です。開校40年を超える学校で、近隣ではじめに開校した特別支援学校（開校当時は養護学校）です。現在は、訪問部も含め150名ほどの児童生徒が在籍しています。

児童生徒のほとんどが車いすを使用し、移動の際に介助が必要な者がほとんどです。学習内容も、生活年齢に応じた教科書を使用して学習する準ずる教育課程の児童生徒から、自立活動中心の教育課程の児童生徒まで多義にわたります。さらに、吸引（自力排痰ができず吸引器で痰の吸引をする）、経管栄養摂取・注入（必要な食事、水分を経管注入する）などの医療的ケアを校内で受けている児童生徒も多数在籍し、それらの児童生徒には活動内容や時間に制限があります。

本校では、このようにさまざまな実態の児童生徒が、多くの場面で教師の支援を受けながらともに学校生活を送っています。

2. 本校の生徒会活動

一般の小・中学・高等学校に比べ、児童生徒数が少なく、年度によっても各学年の児童生徒数が極端に違うため、中学部、高等部が一体になって、「中高生徒会」として活動しています。4年前からは小学部にも児童会が発足し、定期的な活動を行っています。そして、必要に応じて児童・生徒会が合同で活動を展開することもあります。

①組織
<生徒会>

会 員…中・高等部（訪問部籍の生徒も含む）に在籍する生徒全員。
※毎月50円を生徒会費として納入。

執行部…生徒会長1名（高等部より選出）、副会長2名（中・高等部より各1名選出）。
※生徒会役員選挙により選出される。

役員会…執行部に加え、各学年・クラスから1名ずつ選出された役員により構成。

※執行部単独での活動はほぼなく、役員会での活動がほとんど。

<児童会>

役員会…高学年の4～6年生の各学年・クラスから1名ずつ選出された役員で構成。

※年度より役員会の中で児童会長を決め、児童会役員選挙は実施せず。

多くの生徒が自力での活動に困難を抱えていますので、選出された児童生徒には担任が児童生徒会担当教員として、ともに活動に加わります。

②活動時間 9:00～18:00

一般の小・中学・高等学校のように放課後の時間に活動することが不可能なので、毎週水曜日の昼休み（13:00～13:20）に役員会を開催し、その場でほとんどの協議、活動を行っています。生徒によっては、寄宿舎（中・高等部の生徒の中で数名、学校に併設されている寄宿舎に1～3泊宿泊している）での自由時間や帰宅後自宅で作業などを行っている生徒もいます。また、学級へ戻ってから担当の教員と一緒に活動することもあります。

(水) 午後は 17:00 18:00 19:00

生徒会規則を作る

高2 高1 高3 もいる
但し 選挙はなし

生徒会
会計

7/21 計画は!

17K 委員会

12-?

秋休みの
合宿は
17K
17K

高き選手も 12月17日 臨時総会 あり

③年間活動計画（2010年度）

月	児童・生徒会関係行事	主な活動内容
4月	役員会	・新役員会の結成、役割分担
5月	前期生徒総会 体育祭（中・高等部）	・年間活動計画、予算案の審議 ・一般種目（生徒会種目）内容の企画、運営
6月	運動会（児童会）	・当日の役割（開・閉会式の司会など）
7月	訪問部への手紙	・役員が中心となり訪問部生へ手紙を送る。 ・松特祭（文化祭）の準備開始。 ※テーマ（合言葉）の決定。
8月		（担当職員の打ち合わせなど）
9月	役員会	・松特祭フィナーレの企画内容検討・決定
10月	全校集会（松特祭に向けて）	・集会の企画、運営 ・松特祭役割分担 ・松特祭掲示板の設置
11月	松特祭	・当日の運営、反省
12月	生徒会主催行事（文化活動）	・行事の企画・運営 ・選挙管理委員会の発足（高等部3年）
1月	生徒会役員選挙 訪問部への手紙	・選挙活動、立会演説会、投票、開票。 ・会員全員で分担し訪問部生へ手紙を送る。
2月	後期生徒総会	・年間活動報告、決算の審議、新役員への引き継ぎ、高等部3年生への卒業記念品贈呈
3月		・1年間のまとめ

7月 松特祭 投票へ

※松特祭（文化祭）の取り組みについては、児童・生徒会が合同で行い、毎週水曜日に行われている役員会へ児童会役員が合流します。

④予算

生徒会会員から徴収した生徒会費（年間一人600円）を活動資金に充てています。部活動がないので、中・高等部で行われる「卒業生を送る会」に対して補

助金を支出しています。高等部3年生には、毎年、生徒会会員から卒業記念品が贈呈されるのが、伝統になっています。

児童会費については、現在は徴収していません。

3. 活動に取り組んできて

本校の児童生徒は、日常会話が自由に成立する者から、表出がほとんどない者までさまざまです。認識のレベルについても同様にさまざまです。それらの児童生徒と一緒に活動するわけですから、特別な手立てが必要になってきます。また、障害から教師の支援なしに活動することはとても困難です。さらに、卒業後、多くの児童生徒が自らの選挙権を行使できないという現実もあります。

しかし、そのような状況にあっても、社会の一員となるための学びや体験は必要だと思えます。児童・生徒会活動を通して、それらの学びや体験の一部を補うことができると考えます。そして、さらにそれらの活動を通して、社会認識を育てたり、深めたりすることが可能だとも考えます。

①どのような工夫や手立てを講じて活動してきたか

- ・単純なことの繰り返し（わかりやすさ→見通しを持つ→主体的な活動）
※障がいの重い児童生徒も教師の支援を受けながら役員として活動する。
- ・仲間の前に立つ（代表として挨拶や役割→自信を持つ→自己肯定感）
- ・実物を通して学ぶ・体験する（実際の投票箱、記載台使用した役員選挙）
- ・行事の中に活動の場を設定する（楽しい活動→意欲の高まり→達成感）
※さまざまな人々との交流を。→近隣高等学校吹奏楽部とのコラボ

②活動を進める中での「壁」

- ・児童・生徒会活動を維持することの難しさ。
- ・指導に当たる教師集団の課題。→担当が変化する活動の継続性
- ・全校での共通理解の難しさ。

<2010年度松特祭より>

